令和7年度　契約事務研修（基礎）実施要綱

１　目　　的　　契約事務担当者として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。

２　主　　催　　奈良県市町村職員研修センター
（公益財団法人 奈良県市町村振興協会内）

３　日　　時　　令和７年７月１日（火）・２日（水）２日間
１０時００分～１６時００分
ただし、初日は９時５０分から

４　場　　所　　奈良県市町村会館　８階大研修室
橿原市大久保町３０２番１
ＴＥＬ：０７４４－２９－８２５５

５　対 象 者　　自治体契約に関心のある方、又は契約に携わる業務についている方で、受講を希望する職員
定員　１００名
※申込状況等により前後する場合があります。

６　研修内容　　別紙日程表のとおり

７　研修資料　　**本研修の資料は、各自で印刷いただき、当日お持ちくださいますようお願い致します。**
※印刷する資料は受講決定時にホームページにアップロード（要ログイン）いたします。なお、掲載期間は、研修当日までとします。

８　そ の 他
（１）持参するもの。**筆記用具、印鑑（サイン可）、研修資料**
（２）昼食は、各自で用意してください。
持参される場合は、研修室内の自席にておとりください。

（３）お車で来館される場合

・パスカード持参の方 → そのまま入出庫してください。

・上記以外の方 → 当会館入庫の際、駐車利用券をお取り頂き、研修室内で磁気処理をして下さい。磁気処理機は、研修室の後方に設置してあります。

※立体駐車場との連絡通路は開放いたしませんのでご注意ください。

（４）受講者の方へ

・お車で来館される場合は、必ず奈良県市町村会館の駐車場（平面または立体駐車場）に駐車してください。近隣施設の駐車場についての費用は負担できません。

・風邪症状や発熱等、感染の疑いがある場合は受講を見合わせてください。

・手洗い・咳エチケットの励行にご協力をお願いします。

・換気のため、窓・扉を開放します。各自で衣服等により寒暖調節をお願い致します。

・体調に異変を感じられましたら、速やかにお申し出ください。

◇◆ 令和7年度　契約事務研修（基礎）日程表 ◆◇

株式会社ビズアップ総研
講師　　森　幸二

日　　時	7月1日（火）	7月2日（水）
9:50～10:00	オリエンテーション（研修センター）	
10:00～16:00	**Ⅰ　契約事務に必要な基礎的知識と理解** １　契約の主体と契約権限 （１）法人の意味 （２）権利・義務と権限との関係 （３）権限の委任と代理 （４）民法上の委任と権限の委任との違い ２　自治体の組織と権限 （１）自治体組織のしくみ （２）自治体における権限の所在 （３）法的権限と専決規程 ３　契約における議会の権限 （１）議会と長との関係 （２）議決が必要な契約の種類 （３）議決が必要な契約の範囲 （４）議決と契約の効力 （５）仮契約と議決との関係 （６）専決事項と契約 （７）議案を提出する時期 （８）本会議における審議と説明 （９）委員会における審議と説明 ４　契約に必要な法的理解 （１）契約と行政処分との違い （２）条例、規則、要綱の違い ５　契約に関係する法制度（１） （１）財産管理制度 （２）業務委託制度 （３）指定管理者制度 （４）ＰＦＩ・コンセッション	**Ⅱ　契約事務の基本的事項** ６　契約に関係する法制度（２） 債権管理制度 （１）契約の社会的意義 （２）契約の主体 （３）契約の原則 （４）契約の根拠 （５）契約の成立要件 （６）契約の実現 （７）契約の解除 （８）債務不履行責任 ８　契約の類型 （１）一般的な契約 （２）特殊な契約 ９　契約に関係する法令の規定 （１）自治法の規定 （２）自治法施行令、施行規則の規定 （３）契約規則・契約要綱・財務規則 （４）補助金交付規則・要綱 （５）債権放棄条例 （６）公契約条例 １０　契約の実務 （１）契約書の作成義務 （２）押印義務 （３）入札のしくみ （４）随意契約のしくみ （５）指名競争入札契約のしくみ （６）長期継続契約のしくみ １１　契約書ひな形の逐条解説 （作成と解釈）

★ 講師等の都合により、内容等が変更されることがありますのでご了承ください。
★ 昼食休憩は、12:00～13:00 を予定しております。
★ 受講の際は手洗い・咳エチケットの励行にご協力ください。
★ 換気のため窓・扉を開放します。各自で衣服等により寒暖調節をお願い致します。
★ 風邪のような症状がある場合は受講をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。